

我が国がこれまでEPAを締結していない中国・韓国との間で清酒をはじめとする日本産酒類の関税撤廃を獲得。

日本産酒類の中国・韓国へのアクセス

主な品名	中国		韓国	
	現在の関税率	合意内容	現在の関税率	合意内容
ビール	無税	無税	30%	20年目撤廃
ボトルワイン	14%	11年目撤廃	15%	10～15年目撤廃
清酒	40%	21年目撤廃	15%	15年目撤廃
ウイスキー	5%	11年目撤廃 (注1)	20%	10～15年目撤廃
焼酎	10%	21年目撤廃	30%	20年目撤廃

(注1) 交渉時の関税率である10%から段階的に削減し、11年目に撤廃

RCEP参加国の日本へのアクセス

主な品名	現在の関税率	合意内容
ビール	無税	無税
ボトルワイン	15%又は 従量税(注2)	16年目撤廃
紹興酒/マッコリ	42.4円/L	21年目撤廃
ウイスキー	無税	無税
白酒/ソジュ	16%	21年目撤廃

(注2) ボトルワインの関税率は、15%又は125円/Lのうちいずれか低い税率。ただしその税率が67円/Lを下回る場合は67円/L

55 日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組 ①

政府方針等

- 岸田総理大臣施政方針演説(令和4年1月17日第208回通常国会)
日本酒、焼酎、泡盛など文化資源のユネスコへの登録を目指すなど、日本の魅力を世界に発信していきます。
- 菅総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日第204回通常国会)
日本酒、焼酎などの文化資源について、ユネスコ無形文化遺産への登録を目指します。

登録無形文化財登録

「伝統的酒造り」を登録無形文化財に登録(令和3年12月2日)

(「書道」と並び、登録無形文化財として初めての登録)

1 登録要件

- ・ 米などの原料を蒸すこと
- ・ 手作業で伝統的なこうじ菌を用いてバラこうじを製造すること
- ・ 並行複発酵を行っており、水以外の物品を添加しないこと 等

2 保持団体

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会(令和3年4月16日設立)
会長: 小西 新右衛門(こにし しんうえもん)

(蒸きょう)



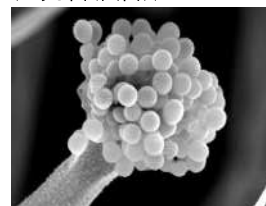
(こうじ造り)



(もろみ管理)



(こうじ菌(国菌))



ユネスコ無形文化遺産への提案

- 令和4年2月25日、文化審議会無形文化遺産部会は、「伝統的酒造り: 日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」を令和3年度のユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定。
- 3月10日、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において、審議・決定

(参考) 今後のスケジュール

- 令和4年3月末まで : ユネスコ事務局に提案書を提出
- [令和6年11月頃 : 政府間委員会において審議・決定]

日本酒、焼酎・泡盛等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組 ②

○ ユネスコ無形文化遺産登録に向け、文化庁・保存会等と連携し、各種機運醸成事業を実施。

「伝統的酒造り」に係る調査等

- 「日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り」について、酒造り技術に関する文化的要素や、酒造りの担い手に受け継がれている技術とその歴史等を整理し、公表(令和3年12月)
- 「伝統的酒造り」に関する認知度向上の検討の際の参考とすべく、無形文化遺産登録された海外の先行3事例を調査

「伝統的酒造り」シンポジウム

- 登録無形文化財「伝統的酒造り」について、酒造りの担い手や有識者を交えたシンポジウムを全国で順次開催
 - 2月26日(土) 上野・国立科学博物館
こうじ菌文化に焦点を当てた講演・パネルディスカッションを実施
 - 3月26日(土) 京都・京都国立博物館
日本酒に特化した講演・パネルディスカッション等を実施
 - 5月28日(土) 沖縄・沖縄県立博物館・美術館
沖縄本土復帰50周年記念泡盛シンポジウムと併せ開催
 - 6月11日(土) 福岡・福岡国際会議場
本格焼酎に特化した講演・パネルディスカッションを実施



(2月26日のシンポジウムにおけるパネルディスカッションの様相)



(3月26日のシンポジウムのチラシ)

「伝統的酒造り」ポスター

- 登録無形文化財「伝統的酒造り」ポスターを作成。
- 全国の酒蔵、酒飯店等に配布し、掲示を依頼



中吊り広告

- 3月21日(月)から1週間程度、全国のJR主要路線で、登録無形文化財「伝統的酒造り」について、ユネスコ無形文化遺産登録を目指すこと等を訴求する中吊り広告を実施



PR動画

- 「伝統的酒造り」の魅力や歴史等を紹介するPR動画を制作。ナレーションには声優・杉田智和さんを起用
 - 約6分の本編のほか、15秒バージョンも制作
- YouTube国税庁動画チャンネルに掲載するほか、15秒版は今後、デジタルサイネージへの掲載も予定



(本編)



(15秒版)

海外のユネスコ無形文化遺産(酒類関係)に関する調査

○ 日本の「伝統的酒造り」に関する認知度向上の検討に資する資料を作成することを目的として、ユネスコ無形文化遺産に登録された先行事例(酒類関係3事例)について、登録前後の活動や登録による効果等を調査。

案件名	登録前の活動	登録後の活動	効果
古代グルジア(ジョージア)の伝統的なクヴェヴリワイン製造方法(2013年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要輸出国ロシアのジョージア・ワイン禁輸措置を契機に、世界に通用するワインを意識 ● ワインの高品質化等を推進する各種ワイン団体の設立 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ジョージア政府観光局によるワインツーリズムの推進 ● 国家ワイン庁によるブドウ園の地籍(土地台帳)の作成 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ジョージアワインへの国内外の関心の高まり ● クヴェヴリワインの近代化 等
ベルギーのビール文化(2016年)	<ul style="list-style-type: none"> ● ベルギービール醸造所組合が取組を主導 ● ベルギービールへの誇り、感謝の気持ちを示すよう呼びかけるメディアキャンペーン(Fier op ons Bier!(「我々のビールに誇りを!」)キャンペーン)の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● フランダース政府がビール部門を設置 ● 新たなスローガン(Buitengewone momenten vragen Buitengewoon Bier(特別な瞬間には特別なビールを))を提示 ● Fier op ons Bier!キャンペーンの継続 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ベルギービールと人との文化的な関わりの価値への再評価 ● ベルギービールの普及のための活動の定着 等
馬乳酒の伝統的な作り方と関連づいた慣習(2019年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 伝統的なフフル(牛皮等の革袋)ではなく、プラスチック容器で発酵させる遊牧民が増加 →伝統的発酵技術を見直す機運 ● 馬乳酒の実情把握調査、馬乳酒復活促進プロジェクトの実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 馬乳酒を含む伝統に基づいた観光開発 ● フフル生産への融資 ● 馬乳酒の保存に関する研究 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● フフルによる馬乳酒製造マスターの登録者数増加 ● フフルの品質の向上 等

- 3事例とも、ユネスコ登録前後において、官民で伝統的製法の保存・継承や、機運醸成等の取組を推進。
- ユネスコ登録による効果は様々であり、ユネスコ登録のみをもって大きな効果を期待することはできない。
- ⇒ 「伝統的酒造り」についても、ユネスコ登録を契機に、技術の保護・継承・発展のための活動に加え、国内外での認知度向上に向け、様々な取組を官民が連携して展開していくことが不可欠。